



2020 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 紀陽銀行
代表者名 取締役頭取 松岡 靖之
(コード番号 8370 東証第 1 部)
問合せ先 取締役常務執行役員
経営企画本部長 原口 裕之
兼人事部長
(TEL 073 - 426 - 7133)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|--|
| 1. 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得期間 | 2020 年 6 月 1 日～2020 年 6 月 30 日 (約定ベース) |
| 3. 取得した株式の総数 | 340,000 株 |
| 4. 株式の取得価額の総額 | 574,498,200 円 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

- 2020 年 5 月 11 日開催の取締役会における決議内容
 - 取得する株式の種類 普通株式
 - 取得する株式の総数 800,000 株 (上限とする)
(発行済普通株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.17%)
 - 株式の取得価額の総額 1,000,000,000 円 (上限とする)
 - 取得期間 2020 年 5 月 15 日～2020 年 9 月 23 日
- 上記取締役会決議に基づき、2020 年 6 月 30 日までに取得した自己株式の累計 (約定ベース)
 - 取得した株式の総数 560,000 株
 - 株式の取得価額の総額 930,338,900 円

以上